

妊婦健康診査県外受診費用補助上限額(令和5年度)

1回目	23,860円
2回目	5,110円
3回目	5,110円
4回目	5,110円
5回目	5,110円
6回目	17,140円
7回目	5,110円
8回目	7,640円
9回目	5,110円
10回目	5,110円
11回目	13,170円
12回目	5,110円
13回目	5,110円
14回目	5,110円

※上記の金額は2023年4月1日から2024年3月31日に発行した妊婦一般健康診査票にのみ適応されます。

※三重県内の医療機関等に委託する健診(保険外適用分)の契約単価を上限として助成します。ただし、受診料の額が契約単価に満たない場合は、受診料の額と同額とします。

※未実施の検査項目がある場合、その分の助成はできません。